

告 示

埼玉県告示第九百六十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成三十年九月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県文書管理、財務・旅費システム用機器賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部総務事務センター財務・旅費・文書管理システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年8月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋1丁目3番1号
- 5 契約金額
77,941,440円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号及び第2号に該当